

**平成 29 年度第 1 回白井市総合計画審議会
議事概要**

日 時：平成 29 年 5 月 30 日（火） 午後 3 時～午後 5 時

場 所：白井市役所 本庁舎 3 階 会議室 301

出席者：【委員】

市川温子委員、平川正之委員、山岸秀之委員、山崎康夫委員、高尾公矢委員
関谷 昇委員、助友 裕子委員、辻川 毅委員、松本千代子委員、山口義弘委員、
林 榮造委員、中里敏康委員 12 名

【事務局】

高石企画政策課長、富田主査補、時田主事補

傍聴者：0 名

1 開会

[事務局]

平成 29 年度第 1 回総合計画審議会を開催いたします。

2 議題

(1) 外部評価手法及び施策評価指標について

[会長]

新たな行政評価システムについて、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に沿って説明

[高尾会長]

事務局から説明がありました。まず、外部評価手法から意見をいただきたいと思います。事務局の案としては、1つの施策について2年に1回評価するという事、その際、審議会の評価体制は、班に分けずに全体でやるという案を提示されたわけですが、これについていかがでしょうか。

[委員]

1年に全部の施策を評価した方が良いと思いますが、事務的に困難だということですから、仕方がないと思います。

[委員]

9つの施策を2つに分けて2年にわたって評価することになると思いますが、初年度に評価したものと2年目の評価したものと、ちょっとずれた形の施策評価になるのか。

[事務局]

9施策について、内部的には評価は毎年度実施します。そのうち半分の施策については、総合計画審議会からも意見をいただきたいというものです。

[会長]

9施策の分け方はどうするか。

[事務局]

審議会の中で今年度、どれを優先的にやるかというのを決めていただいて、その次の年は残ったものやっていたとということです。

[委員]

評価の方法が2年間の取組を評価するというのと、単年度の取組を評価するのと、施策によって、2つに分けたことによる違いをどう考えるのかなと思いました。

[事務局]

1つの施策につき、必ず2年に1回評価することになるので、毎年外部評価をしていただく施策というのは存在しないということです。

[委員]

事務局としては、ずっと継続的に9施策とも審議して評価されるわけですね。

[事務局]

そうです。

[委員]

それは審議会の委員が見ることができますか。

[事務局]

はい、情報提供させていただきます。

[委員]

1つのプロジェクトに3施策ずつあって、1施策だけ今年度評価すると、残りの2施策ははどのようなかというのが問われてくると思います。市民への周知等を含めて、やはり全体を審議する方が、全体を見て、この施策のこの部分はこうしようというのが出てくると思います。

[会長]

おっしゃるとおりだと思いますが、事務局の体制として、難しいということなのでしょう。

[事務局]

そうです。

[委員]

戦略が3つあって、そこに3つずつ施策があるので、それを5施策と4施策に分けた場合に、例えば戦略1の2施策だけ評価して、残りの1施策を評価しないと、トータルでの評価にならないと思います。

[会長]

事務局で全部評価するわけで、外部評価としては、施策を選定して行うということです。

[事務局]

全ての施策は毎年度内部で評価しますので、それを、委員の皆さんに御提供させていただくということになります。

[委員]

それは実際、市民にどのように映るのでしょうか。半分の施策だけ評価結果が公表されても分かりづらい。

[会長]

どのように公開するかということですね。

[事務局]

前回お配りした資料の中に、施策評価のシートがありますので、そちらをご覧ください。裏面に評価結果を書く欄があります。毎年度、9施策について2次評価までは内部で行います。そして、3次評価については、1年間で半分の施策について外部評価を行い、残りの施策については、本年度外部評価は実施していない旨を書いて市民に公表ということになります。

[会長]

公表する際には、今年はこの施策を外部評価するというように公表するわけですか。

[事務局]

そのとおりです。

[委員]

まず私は、外部評価は毎年やる必要はないと思います。その理由は今回の資料で施策取組目標とある部分が、この審議会で主に中心的に審議すべき指標なのかなと思います。特に、資料にあるように長期、中期、短期の指標があり、長期というのは、総合計画の5年とか10年のスパンのことだと思いますので、ここは毎年やっても、すぐには変わらない指標だと思います。そう考えると、施策評価は中期的な評価ですので、これも1年ではなかなか変わりづらい指標だと思います。少なくとも長期が5年であれば、その半分の2年とか2年半のレベルで評価をするというのが妥当ではないかと思います。

逆に、取組目標の評価や事務事業評価のレベルになれば、毎年評価する必要があると思います。そういったタイムスパンを考えた上で、特に優先して取り組むべきものをこの審議会で検討をして、それを市民に対して分かるように説明ができれば、2年なり3年ごとでもいいのではないかなと思います。

[会長]

市民に公表する際にそのことをはっきり示して、今年度はこの施策を選んで評価をした、来年度はこの施策を評価するというを示せば問題ないと思います。

[委員]

市民からすると、これは長期だから、これは短期だから、といった仕分けはしないと思います。できれば、1年で全て評価して市民に公表した方が良いと思います。

[会長]

庁内でやる評価は毎年実施して、市民に公表するわけです。いずれにしても、1つの施策について、2年に1回審議会で施策を選定して評価するということで、市民にできるだけわかりやすく説明して、公表していくということです。

[委員]

資料にあるように、2年くりの中の理由づけの1つとしてある、予算への反映というのを、極力最大限の力をもってしていつてもらえればと思います。行政評価のほうで毎年予算組みはすると思うのですが、2年に1回の審議会での外部評価に対しての予算づけということに重きを置いて、議会のほうに進達するのを頑張ってください。

[事務局]

はい。予算編成と評価結果との連動の強化というのは、今回の新たな行政評価システムでも1つのポイントですので、配慮していきたいと思います。

[委員]

外部評価にあたって、何に基づいて評価をするのかというイメージがちょっとわかりません。また、資料12ページに、市長、副市長、教育長、部長で構成する会議で改善事業を決定するとありますが、その評価基準はどうなっているのか。決定には、透明性、公平性が必要かと思います。今回の外部評価を行うということには、私も賛成ですが、透明性がないと市民からの不信感が強くなってしまうと思うので。

[事務局]

前回の会議資料の9ページ(9)外部評価 ②評価の視点に、外部評価を行う際に、重視したい視点を記載しております。実際に外部評価する際には、もう少し細かい視点を設定して、委員の皆さんにお示ししたいと思っております。次に、前回の資料の12ページで、市長をトップとした庁内の会議で、審議会の意見に対する市の方針を決定することとしております。この基準についてということですが、最終的には、市長が総合的な施策を見ながら判断していくということになりますし、その結果については、市民の皆さんに公表します。

[委員]

中期的な目標、あるいは長期的な目標ということを見通した上で、施策がどう動いているのかということの評価するのが施策評価若しくはその上の判断ということになると思いますので、そういう意味では、事業を重ねていく中で、どういった改善がなされていくのかという視点で捉えていけば、施策評価というのは生きてくるのかなというふうに思います。

施策評価を今回、新評価システムに位置づけたというのは非常にいいことだと思いますが、ポイントは事務事業評価と施策評価の関係です。ここをどう捉えるかということがとても大事です。様々な

自治体で評価に関わってきた経験がありますが、事務事業評価単位では判断できないことが多くあり、個々の事業を継続させるのか、廃止するのか、統合するのかという視点は、事務事業単位だとできないのです。だから、複数の事業を関連づけながら、これらの取り組みというのは、いいのか、だめなのかということ判断する。その複数の事業の関連性を捉えていくというのも、施策評価ということの意味合いがあるのだと思うのです。

ですから、そういう意味では、施策評価と事業評価がそれぞれ階層としてあって、個々の事務事業を見ていく中で、常に施策との関係を捉えていくという事務事業評価になっているかどうか大事なのです。事務事業評価、個々の事業をただ重ねていただけだと、多分ちゃんとした評価になっていかないと思うのです。常に事務事業評価というのは、施策との関わりの中でどれぐらい効果を上げているのか、意味をなしているのかということを経年評価していく。その中で、この事務事業のやり方次第で、本当に施策の目標が実現するのかどうかということを確認しながら進めていくということが、一番大事なのだと思うのです。そういう意味では、常に事務事業評価をするに当たっては、施策との関係で、この事務事業というのは、こういう施策のこういう位置づけになって、こういう大きな中期、長期目標を実現させるためのものとして事業を実施しているという視点で評価というものを重ねていくかどうか、その部分が非常に大事になってくるかなというふうに思います。

施策の改善というのは、結構大きな話になってくると思います。だから、個々の事業の評価を重ねていく中で、施策として、本当にこれでいいのかどうかということをつまみ直していくという話になると思います。そういうことがしっかり踏まえているならば、このタイムスパンでいいのかというふうにも思いますけれども、多くの自治体を見ていると、それぞれの課で、事務事業単位で個々バラバラに評価をしています。大きな体系との関わりで評価をするということは、実はあまりしていないのが多くの自治体の実情です。その点をしっかり狙いとして持った評価にしていくということによろしいでしょうか。

[委員]

今の話に関連して、振り出しに戻るかもしれませんが、外部評価を単に2つに分けると、1つの戦略に関わる3つの施策が分かれて、全体で見ることができずに、バラバラでまとまらないと思います。1つの戦略ずつ3つの施策を3年間で評価するのも良いと思います。

[事務局]

今まで市では事務事業評価のみ実施してきて、まさに委員がおっしゃったように、正直スクラップもなかなか進まず、事務事業が増え続けています。今回、大きく評価手法を変えたのは、その上の階層から評価する必要があること、さらに外部からの意見もいただくということで、透明性の拡大という部分も出てきたということです。今回、初めて施策評価や外部評価を取り入れたり、評価シートもこれまでシートの作成に職員の負担が大きかったので、簡素化して改善するなど、大きく変更しています。いただいた意見を参考にして、今後実施する段階における意見も加味しながら、改善しながら評価を実施していきたいと考えております。

[委員]

いろいろな施策がありますが、環境関係の施策で、指標に環境フォーラムの回数とありますが、これ決まっているのですか。

[事務局]

決定ではありません。

[委員]

新庁舎ができて、環境関係でいえば、温暖化問題で評価の項目が変わってくると思います。そのあたりは評価の項目に入れられないのか。

[事務局]

個別の指標については、今一度、各担当課でよく検討してもらうことで考えています。また、様々な個別計画もありますので、温暖化問題については、個別計画での指標になってくるかと思っています。

[委員]

今までの指標をスライドするのではなく、適切なものに変えていただきたいと思います。

[会長]

それでは、2年に1回審議会で評価するという、評価体制は審議会全体とすることで決定したいと思います。

次に、アンケート調査について、市民モニターに対してWEB調査を実施するということですが、よろしいでしょうか。

[委員]

やはり市民の直接の声を聞いた結果をどこかにシートを欲しいと思います。このシートはどうしても組織管理のためのシートになっていて、そこから脱皮しないと、本当に市民のために何をしているのかというのが分からなくなっています。

[会長]

これは施策に対する満足度をウェブで聞いていくということですよ。

[委員]

全部否定しませんが、実際、例えば子育てであれば、保健福祉センターで子育て中の方が集まっているので、その方たちの声を聞いた結果を、シートに反映できるような取組があれば良いと思います。

[事務局]

事務事業評価において、各担当課で、事業を実施したときに、必要であれば、各事務事業に対する満足度という指標を設定し、直接アンケートを実施するということになるかと考えています。委員さんの御意見については、各部署に伝え、今後、事務事業評価の指標を決めていく中で、参考にしたいと思います。

[会長]

施策評価指標についてはいかがでしょうか。

[委員]

指標ではないですが、取組目標の中で、北総運賃の取り組みがないですよ。

[事務局]

戦略3の「3 拠点がつながるまちづくり」の「(3) 利便性の良い交通ネットワークの確保」で、「拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ循環バス、鉄道などの交通ネットワークの利便性の向上を進めます」としています。

[委員]

利便性の良い交通ネットワークではなく、私は特出しの方が良いと思います。

[会長]

総合計画を策定する際に、運賃問題を議論しました。よろしいですか。

[委員]

2つあります。1点目は感想で、委員から、この指標は何をというふうにおっしゃっていたときに、こういうモデルがあるとすごく議論しやすいということで、事務局の方に大変御苦勞をおかけしたのではないかなと思います。ありがとうございました。

2点目ですが、施策評価に当たる指標については、経年的な変化が分かるようにする必要があるので、できれば実数ではなく、比率や割合で評価できるような指標が良いと思います。

[委員]

コンピューターに対する用語など、いろいろ使っておられますが、なかなかやはり市民に理解されないような専門用語が今多いので、その辺を御注意願いたいということで意見です。

[委員]

先ほど市民モニターの話が出ていましたが、どれぐらいの人数を想定していますか。

[事務局]

後程、皆さんに御案内しようと思っておりますが、今月の15日からeモニターということで募集を開始しています。初日から申し込みがありましたが、現在申込みが停滞気味ですので、委員の皆さんにも、市内の方にお声がけをお願いして、御協力いただきたいと思っています。サンプル数は、多ければ多いほどいいので、最低100は集めたいなと思っています。

[会長]

統計的に考えると、もっと増やさないといけませんね。

[事務局]

保育園や市民の方集まる会議など、各課に協力いただきながら、ポスターとチラシの配布を進めており、モニターの増加に努めたいと思います。

[委員]

私は前回の会議で指摘した新規就農者の割合が指標になっていて良かったと思っています。

[委員]

事務事業評価の指標は、今年度、各課が取り組もうとしていることなのですか。

[事務局]

事務事業評価の指標は、ここで例として挙げていますが、もっと各課にブラッシュアップするように、説明しておりますので、決まってはいません。今、各課で検討中です。その後、企画政策課とヒアリングしながら、更に適切な指標設定に努めていきますので、指標が確定するのは7月下旬ぐらいになると思います。

[委員]

先ほど委員からありましたが、各課が事務事業評価を実施する際には、事業がちゃんとできたということではなく、施策によい影響を与えたかが評価になってくると思いますので、そのことを各課に伝えてください。

[事務局]

施策を見据えた評価ということで伝えたいと思います。

[委員]

事務事業評価ではアウトプットを、施策評価でアウトカムを問うという形になっています。何ををもってアウトカムの評価とするのか。施策指標でアウトカムを出していくということだとは思いますが、けれども、施策の指標を見ると、世代の割合とかいう形で指標を立てられて、それでアウトカムをあぶり出せるのかどうかってすごく難しいところですが、その点は、今のところ事務局ではどのように考えておられるのでしょうか。

[事務局]

若い世代の割合というところだと思いますが、市民の、白井に住んでいることでの主観的な思い、暮らしやすいかという満足度が向上していけば、この施策取組目標として、成果が出ているという判断をするというふうに考えています。

[会長]

インプット、アウトプットがどういうふうに市民に満足度を与えたとかいうことが問題で、取組目標のところ、市民の満足度とか評価が必要になってきて、先ほどのアンケートと連動させないといけない。市民は、例えば保育所は増えていないが、非常に満足しているとか、増えたから満足しているというふうな形で説明していかないとだめだということです。

[委員]

例えば満足度ということを入れ込んでいくのであれば、何ををもって満足するのかという指標です。それを解き明かしておかないと、正確な評価にはなかなか定まっていけないところもあると思います。

[会長]

それでは、議題2のその他について事務局から説明をお願いいたします。

[事務局]

この審議会には任期があり、現在の委員の任期は7月31日までとなっています。委員の皆様には、第5次総合計画、前期基本計画の策定に惜しみない御協力をいただき、感謝申し上げます。今後新たな委員構成で、数年間は評価が中心になってくるかと思えます。今回をもってメンバーから外れる方もいるかもしれませんが、今後とも白井市に様々な御協力をいただきたいと思います。本当に長い間、御協力いただきましたことに心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

[会長]

私自身も長い間お世話になりまして、皆様方に感謝したいと思います。

本日の議題自体は全て終了いたしました。これをもちまして、平成29年度第1回白井市総合計画審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。